

元気企業  
訪問

株式会社  
ナカノテック

## 複合加工機を積極的に導入 低コスト、短納期で事業拡大 さらなる生産性向上を目指し 新工場移転を模索

### 複合加工機に特化して投資

尼崎市の臨海部に立つ工場は、金属加工業の製造現場とは様相を少し異にしています。通常見掛けるNC旋盤やフライスといった単機能の工作機械は置いておらず、旋盤、フライス、穴開けなどの各種加工を1台で完結できる複合加工機が9台並んでいます。

「複合加工機は、単機能の工作機械をばらばらに導入して加工するより大幅に加工時間が短縮でき、ひいてはコストを抑えることにつながるので、価格競争力のある提案ができます」と中野貴之社長はそのメリットを強調します。

同社は1973年に中野社長の父親が旋盤1台で創業し、こつこつと取引先を増やしてきました。コンピューターのプログラマーをしていた中野社長が入社したのは93年のこと。入社して初めて触れたNC旋盤は「コンピューターを使った数値入力ハードウェアである工作機械とつながって、ものが出来上がっていくプロセスはとても興味を引くものでした」と言います。

そして95年、第1号となる複合加工機を導入。その能力の高さに大きな驚きを感じ、その後も97年、98年と次々と増やしていきました。

「当時は複合加工機を積極的に導

入する町工場は少なかったです。うちではそれまで旋盤とNC旋盤しか持っていなかったの、その償却を気にすることなく新たな設備を導入できました」

### より効率的な生産を追い求めて

その後も複合加工機を増やす一方で、2006年には生産管理ソフトを導入。「加工機械が少ないころは、とにかく機械を止めるなということで、一つの加工が終わればまた次の加工に移るというやり方でした。しかし、機械が増えるにつれ無駄が出てきました。仕入れ、受注、作業指示をその都度入力し、機械ごとに時間単位で区切って使えばもっと効率的な生産ができるようになるのではと考えました」と中野社長。同社のモットーは「お客様の無理を聞いてなんぼ」。明日までに、といった急な要請も生産管理ソフトを活用して隙間の時間帯にはめ込むことで可能にしました。

「そうした無理を聞く積み重ねで取引先との信頼関係が構築され、どんどんと仕事が増えていきました」

また、導入する複合加工機械は全て同じ工作機械メーカー製なので、社員教育の手間も省くことができます。

2013年、経営者仲間の勧めで経営革新計画の承認に挑戦しました。中小企業診断士などのサポートを受けながら自社の強み、課題、これから目指すべき姿を考え、数字に落とし込んでいきました。「それまでぼんやりと考えていたことをはっきりと明文化することができました」と中野社長。機械をさらに効率的に活用するため中野社長が目標として掲げたのは、ISO9001の取得と、仕入れから出荷までのフローを円滑にし、生産性を最大化したモデル工場の構築でした。すでにISOは来年の取得に向けて準備しており、在庫品の整理なども着々と進めています。



複合加工機で作られた製品の数々

また、作業時間を20%短縮することを目標にした会議も毎月開催しています。

「目標が明確になったから、やるべきことがはっきり見えてきました」

いい物件があれば工場の移転も検討するとか。経営革新計画の書類作成のノウハウを活用し、ものづくり補助金の申請も積極的に行った結果、

レーザー加工機や長尺ものの複合加工機の導入が決まりました。経営革新計画を契機に、ますます事業の伸長が見込めそうです。

会社概要  
株式会社ナカノテック

所在地 尼崎市南初島町10-151

代表取締役社長 中野貴之

事業内容 CNC複合旋盤による金属部品加工、レーザー加工機によ

る薄板切断、金属製品製造においての材料調達から完成までを一括受注

TEL 06-6487-0822

URL <http://www.nakanotech.co.jp/>

## 支援メニュー講座

## 経営革新計画

# 新事業展開にチャレンジする中小企業を全業種にわたって幅広く支援します

### 制度概要

兵庫県では、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、「経営革新計画」の策定の相談、承認などを行っています。詳しくは兵庫県ホームページ([https://web.pref.hyogo.lg.jp/ie04/ie04\\_000000017.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ie04/ie04_000000017.html))をご覧ください。

### メリット

経営革新計画承認を取得した企業は「社内の意識が向上した」「計画を立てる方法が分かった」「知名度、信用力が向上」というメリットを挙げており、計画期間中には以下の支援措置を利用することが可能となります（支援措置の利用に当たっては別途審査が必要となります）。

1. 低利融資制度（兵庫県）
2. 政府系金融機関による低利融資制度
3. 中小企業信用保険法の特例による普通保証等の別枠設定、新事業開拓保証の限度額引き下げ
4. 研究開発型中小企業に対する特許関係料金減免制度 等

問い合わせは 兵庫県産業労働部経営商業課 TEL 078-362-9184